

中央図書館開設にあたっての基本的な考え方

平成16年11月

目 次

第 章 区立図書館の基本的考え方	
1 はじめに	1
2 区立図書館の沿革と現状	
3 求められる図書館サービス	2
(1) 図書の充実	
(2) IT の活用・関係機関との連携による情報収集・提供の充実	3
(3) 学校教育・子どもの読書活動推進への対応	
(4) 中・高校生世代の利用促進	
(5) 高齢者や障害者へのサービス	
(6) 地域情報の集積	4
(7) ビジネス支援	
(8) 区民・ボランティアとの協働と民間の導入検討	
4 図書館機能の課題	
5 新中央図書館の必要性	5
(1) 葛飾区実施計画の位置付け	
(2) 区民要望の高まり	
(3) 広域利用に対応できる施設	
(4) 新たなニーズへの対応	
6 葛飾区立図書館のネットワーク体制	6
(1) 新中央図書館	
(2) 地域レベルの図書館	7
(3) 葛飾区図書館流通センター	
(4) サービスポイント	8
7 中央図書館・地域図書館・地区図書館のサービス内容	
第 章 施設整備の基本的な考え方	
1 新中央図書館の位置	1 2
2 新中央図書館の利用者数と貸出件数	
3 新中央図書館の基本理念	1 3
4 運営およびサービスの基本方針	
(1) 新中央図書館の運営方針	
(2) サービス展開の基本方針	
(3) 施設整備の基本方針	1 4
5 設置施設とスペース計画	1 5
(1) 図書資料等の提供スペース	
(2) 閲覧・視聴スペース	1 6
(3) その他のゾーン	
6 施設設備の留意点	1 8
(1) 防犯・災害への備え	
(2) 環境への配慮	
(3) ユニバーサルデザイン	

第 章 区立図書館の基本的な考え方

1 はじめに

日本の公共図書館は、戦後の教育改革の中で民主主義の基盤を形成するために、図書館法の成立とともに大きな変革を遂げた。戦中の思想善導の機関から、あらゆる情報を入手する場（知る権利）、生涯学習の場（学習権）、趣味・教養としての読書の場を国民に保障する機関として生まれ変わった。

葛飾区立図書館も、図書館法の基に、資料、施設を整え、資料と利用者を結びつける職員を配し、いつでも、だれでも、区内のどこに住んでいても、資料や情報を無料で自由に利用できる場として運営されてきた。図書の貸し出し、レファレンス*の外、お話し会・映画会・講演会の開催、障害者サービスなどを行い、地域の人や本や情報と出会い、人や社会とつながり、知恵や行動にして地域社会に還元していくことができる場として親しまれてきた。

レファレンス：利用者の知りたいことに、図書館資料等で調査する相談業務

現在、葛飾区立図書館は、本や資料を貸し出すサービス、図書館施設を利用した学習の場を提供するサービス、必要とする人に情報や知識を結び付けるためのサービスといった機能を併せ持つ、総合的な学習支援を行うことができる図書館ならではの役割を果たし、それぞれのサービスが区民生活に定着し、区民の学習と文化の発展に寄与する身近な生涯学習施設として欠くことのできない存在となっている。

2 区立図書館の沿革と現状

区立図書館は、昭和24年に葛飾図書館（現在の立石図書館）が開設され、昭和42年に中央図書館として葛飾図書館が現在地に移転し、その後50年代以降62年までに面積4平方キロメートル、半径1.1キロ圏内、おおよそ10～20分程度の徒歩圏毎の配置基準により中央図書館1館、地域図書館6館体制の整備が完了した。一部この圏域から外れる利用不便地域については、中央図書館の分館として地区図書館を整備することとし、平成8年以降現在までに3館が整備された。

現在の中央図書館は、床面積約4,700㎡、蔵書数約25万冊、年間貸出冊数52万5千冊で、各地域館は、床面積平均約1,500㎡、蔵書数平均約10万8千冊、年間貸出冊数平均約28万4千冊となっている。また、各地区図書館は、床面積平均約250㎡、蔵書数平均約3万8千冊、年間貸出冊数平均約9万7千冊となっている。（平成15年4月）（23区中央図書館平均蔵書冊数 29万1千冊、貸出冊数 52万9千冊）

平成15年2月に、今後進めて行くべき図書館サービスの方向性を定めた「葛飾区図書館基本計画」を策定した。その中で、図書館サービスの拡充及びIT化への対応を進めるとともに、図書館サービスの全体的な調整を行うために新しい情報通信技術を備えた新中央図書館を整備するものとした。あわせて、地域図書館・地区図書館の機能と役割を見直し、施設の更新時に学校等と併設・合築を進めることを検討課題としている。

葛飾区立図書館概要

図書館	開設年月日	所在地	床面積	蔵書数 15.4.1
葛 飾	S.42.4.20	新宿 3 - 7 - 1	4,688.42 m ²	249,788 冊
立 石	S.24.1.10 (S.48 建替)	立石 1 - 9 - 1	1,327.92 m ²	87,312 冊
お花茶屋	S.52.6.1	お花茶屋 2 - 1 - 15	1,754.82 m ²	114,863 冊
上小松	S.52.10.1	東新小岩 3 - 12 - 1	1,030.94 m ²	109,352 冊
亀 有	S.56.10.1	亀有 1 - 17 - 5	1,472.75 m ²	122,256 冊
水 元	S.57.6.1	東水元 1 - 7 - 3	1,734.95 m ²	110,494 冊
鎌 倉	S.62.6.25	鎌倉 2 - 4 - 5	1,827.42 m ²	112,608 冊
四つ木地区	H.8.12.7	四つ木 4 - 8 - 1	230.40 m ²	37,511 冊
西水元地区	H.11.6.1	西水元 2 - 2 - 8	303.76 m ²	38,792 冊
青戸地区	H.16.5.12	青戸 5 - 20 - 6	219.56 m ²	20,000 冊

3 求められる図書館サービス

数十年前と比較すると、量的な豊かさから質的な豊かさへと、区民の学習意欲の高まりやインターネットを始めとする新たな情報通信技術の発達、国際化の進展などから、区民が求める図書館サービスが大きく変化している。また、社会の急速な変化に対応して生きてゆく上では、学校教育で得られた知識のみでは、十分とはいえない面もある。このような状況の中、図書館に求められる情報は、仕事に必要な知識や日常生活・趣味に関するものなど多岐にわたっている。

さらに、児童・青少年に関わる諸々の問題が表面化し、青少年の健全育成は社会全体として取り組むべき課題となっている。そのような中で、想像力を豊かにし、考える力・問題を解決する力を育む読書の重要性が改めて認識されてきている。図書館では読書習慣を自然に身につけていけるように、お話し会等の行事や図書リストの配布など、読書の楽しさを伝えるための様々なサービスや、子どもたち自らが、課題解決のために必要な情報の収集の援助などが今まで以上に求められている。

同様に、自立した市民として、自分で判断し行動することが重要とされる時代にあって、子どもから大人まで、自己学習能力や問題解決能力の向上が求められており、また、地域のことは地域で解決しようとする動きの中で、様々な地域活動やボランティア活動の活性化が必要とされている。資料や情報提供を通して個人や団体の学習環境の整備や様々な活動の支援など、図書館の役割はますます重要なものとなっている。

(1) 図書の充実

趣味・教養、キャリアアップ*、業務能力の向上など、年齢や求めるものが違う多様な区民の学習意欲に対応できる、実用書から専門的なものまでを含む図書や官公庁出版物等の充実が求められている。また、他自治体図書館との資料収集・保存分担や相互貸借システムを充実させ、それらが区民の要求に応じ簡便かつ迅速に提供される必要がある。

キャリアアップ：経歴を高くすること。高度な専門職や管理職へ転身すること。

(2) ITの活用・関係機関との連携による情報収集・提供の充実

ITの進展は、図書館と家庭・職場・学校をより身近に結びつけ、きめ細かなサービスの提供を可能とする。図書資料もデジタル対応により、モノとしての保有・管理が簡単便利になるとともに、資料収集の対象が格段に広がり、情報拠点として新しい図書館サービスの提供を図ることができる。ITによる公立図書館広域ネットワークや区内外の教育機関等との連携による、潜在的な情報資源の活用・提供が必要である。

特に、専門性や特色を有している区内の都立・私立各高校や短期大学と連携を深め相互に資料貸借などを進めることにより、区民が必要とする高度な資料・情報の提供の幅を広げることが可能である。今後、地域生涯学習施策全般への提携も含めて働きかけを行う必要がある。さらに、区外の大学等との連携の方策についても検討していく必要がある。

(3) 学校教育・子どもの読書活動推進への対応

新学習指導要領や「子どもの読書活動の推進に関する法律」の施行を踏まえ、学校教育への支援や、乳幼児期から青少年期までの読書環境の向上、学校図書館の運営・事業展開に対する総合的な支援などが求められている。

平成15年に策定した「教育振興ビジョン」の中でも、総合的な学習の充実や、読書活動の推進などが謳われており、それらを実現するために、各学校図書館の資料を共有資源として、各学校をネットワーク化し、図書の相互貸出、共同選書・購入などを効率的に行うことが課題となっている。

そこで、区立図書館はIT等を活用して学校図書館との連携を強化し、蔵書のサポートを行うほか、読書活動、教員への教材アドバイスや支援指導員の研修・フォロー、ボランティアの養成・フォローなどを、学校の参画を得ながら、サポートしていくことが必要である。

一方、乳幼児期や未就学児童やその親に対しては、区立図書館と児童館や保育園、保健所などが、より幅広く緊密な連携をとり、読書の楽しさを広め、読書に親んでもらうために取り組むことが必要である。

(4) 中・高校生世代の利用促進

近年、中・高校生世代の読書離れが著しい傾向にある。青少年の健全な育成のために、読書は1つの大きな要素となるといわれている。中・高校生が図書館に入りやすい雰囲気づくりやグループ学習等のための空間が求められている。児童室でも一般室でもないヤング・アダルト*のコーナーづくりや催し等の企画に中・高校生世代が参画するなどの機会を通して、図書館利用のきっかけづくりが必要である。

ヤングアダルト：10代後半の若者、図書館では主に中高校生を指す。

(5) 高齢者や障害者へのサービス

高齢者や障害のある方が快適に利用できるよう、図書館にユニバーサルデザイン*の採用が求められる。また、サービス面でも、ボランティアの協力により行っている録音図書・点訳図書や、拡大本の導入、宅配サービスなど、現在行われているハンディキャップサービス*の充実を進めるとともに、ITを活用した読書環

境の整備も必要とされている。

ユニバーサルデザイン：高齢者や身体障害者だけでなく、一般の人にも使いやすい形のもの、バリアフリーをさらに発展させた考えによるもので誰もが共有できるものを目指している。

ハンディキャップサービス：機能障害、能力障害、社会的不利などの障害を持った方へのサービス。

(6) 地域情報の集積

これからの図書館は、図書の収集・提供にとどまらず、ITの活用も含めた幅広い情報の収集・提供が求められている。地域・生活情報や行政情報を集積し、積極的に提供することで、より地域に密着した情報センターとしての機能を果たすことができる。特に行政情報の提供については、区役所内の区政情報コーナーと連携を図り、図書館による行政情報の一元的管理についても検討する必要がある。

(7) ビジネス支援

中小企業が多い本区においては、厳しい地域経済・雇用情勢を踏まえ、経営・起業等に関するビジネス情報や、就職・資格取得のための職業能力の向上につながる資料・情報の提供を積極的に行っていく必要がある。そのために、勤労者がスキルアップ*するためのさまざまな実用書籍を整えるとともに、就業のための支援について図書館で行うべき方策を検討する。

さらに、地域経済の活性化につながる高度で専門的な情報サービスの提供についても、テクノプラザかつしか等の関係機関と連携し、検討していくことが必要である。

スキルアップ：技術力をつけること。腕前を上げること。

(8) 区民・ボランティアとの協働と民間の導入検討

多くの区民に支持される図書館サービスの実現には区民との協働が大切である。そのためには、区民に開かれた図書館運営や、区民の意見が反映できるような仕組みを構築し、サービス運営に区民の参加を得ていく必要がある。

特にボランティアと協働することで、図書館職員だけでは行き届かないきめ細かいサービス内容の充実が可能となる。

また、地方自治法の改正により図書館の管理運営を民間が担うという選択肢も生まれた。図書館サービスと民間サービスのそれぞれの得意分野を組み合わせることにより新たなサービスが広がる可能性もある。指定管理者制度や、民間委託をはじめとした、より効果的で効率的な図書館運営の方策について検討してゆく必要がある。

4 図書館機能の課題

これまでの区立図書館整備の基本的な方針は、現基本計画に基づき、地域バランスを考え距離によって均等配置するという基準で整備されてきた。考え方の底流には、いずれの地域にも等しく同程度のサービスを提供できるように、各図書館とも同じような図書を購入し、横並びの均一的なサービスの提供を基本としてきた。しかし、区民の生活や意識が多様化し、利用者層や地域によって求めるニーズが異なっている状況の中、限られた財源で、高度・多様化する利用者ニーズへの対応や地域特性にあったサービスを提供していくためには、横並びのサービス提供には限界が

あり、より効果的・効率的なサービスのあり方を検討していく必要がある。

また、中央図書館は、今後はさらに図書館サービスの核としての役割や機能を充実させていく必要があり、中央図書館としての専門性・機動性をより高め、区内全域を見通した政策課題への対応や調整役として、地域図書館をサポートするなどの機能が求められている。

一方、学校教育の分野にある学校図書館については、各校ごとに運営され、区立図書館との関わりも限定的なものであった。今後は子どもの読書活動の推進や、学習の場・放課後等の居場所としての学校図書館の活用を推進するために、学校図書館間や区立図書館との連携を密にした、柔軟で効果的な学校図書館運営が求められており、区立図書館の支援・協力が必要とされている。

5 新中央図書館の必要性

(1) 葛飾区実施計画の位置付け

「葛飾区実施計画」(平成15年度～平成18年度)において、「区民一人ひとりが生涯を通じて、充実した生活を過ごせるよう、学校教育の基礎の上に各人の責任と自由な選択のもとで学習し、生涯を通して自己の個性と能力を最大限に発揮できるような生涯学習社会の実現」を目的として、「中央図書館の整備」を計画事業としている。

また、平成15年度策定の「葛飾区立図書館基本計画」では、図書館施設の充実のために新中央図書館の整備について実現のための検討を進めるものとしている。

(2) 区民要望の高まり

「施策に対する満足度等区民意識調査」では、区民の図書館利用率は約半数にも上り、公園・児童遊園に次いで区民にかかわりの深い施設となっている。さらに、今後の整備・充実が期待される施設としては図書館がトップに上げられるなど、図書館に対する区民の期待は高く、今後ますます増大することが予想される。

(3) 広域利用に対応できる施設

現在の中央図書館は、最寄りの金町駅・高砂駅からともに徒歩15分～20分の距離にある。地域図書館として考えるならば、現状で十分その機能を果たしているが、葛飾全図書館を網羅し、さらに専門的分野まで充実させ、区民の利便性を高めた中央図書館であるためには、公的交通機関へのより至便な地域への設置が望まれる。

(4) 新たなニーズへの対応

現在の中央図書館は昭和41年に建設以来、38年が経過し、平成14年度に耐震補強工事は実施されたが、全体的な老朽化は進みつつある。また施設の構造上、床荷重に限界があり、実用書やビジネス支援などの新たな分野に対する蔵書数の拡大が困難な状況にある。

さらに、今後図書館の機能として不可欠となる、多様なメディアを利用したサービスを実施することが難しく、『葛飾区立図書館基本計画』の実現は困難である。

6 葛飾区立図書館のネットワーク体制

ITの導入により、多くの利用者が資料情報を、家に居ながらにして共有できるようになった。今後の図書館サービスを展望すると、従来の来館者中心のサービスから、流通システムやITの活用を図ることで、利用者が必要な時に必要な図書や情報の提供を受けられるような、より効率的で広がりのあるサービスへと移行していくものと考えられる。

また、今後必要とされるビジネス支援や地域情報の収集・情報発信のための仕組みを構築していくことが必要となる。

そのためには、中央図書館と地域・地区図書館の役割を明確にし、中央図書館においては専門性を高め、地域・地区図書館への技術的な支援を行うものとし、また、地域・地区図書館においては地域特性や利用者の将来動向を踏まえ、蔵書規模や蔵書構成、サービス内容等を見直し、図書館全体として新たなニーズに柔軟に対応できる体制を作り上げる必要がある。

(1) 新中央図書館

新中央図書館は、上記の課題を見据え図書館サービス全般の調整役として、地域館等を統括するとともに、時代の変化に対応した新たな図書館サービスの提供を可能とする図書館とする。

新中央図書館は、駅前の再開発保留床を活用した施設で、商業施設との併設といった特徴をもち、従来の図書館とは違った様々なニーズが想定されるため、蔵書規模による特徴を図るよりも、提供するサービス内容・情報量やその提供方法などで独自性を発揮することとする。

また、金町地域の地域図書館としての機能を併せ持ちながら、区内全域の全ての区民を利用対象者とするため、専門性を高め、専門的資料・地域資料などの特殊な資料の収集・管理保管、専門的レファレンスなど高度な図書館サービスを行うとともに、地域図書館や地区図書館、学校図書館との連携と総合的なバックアップ等はもちろん、区立図書館のサービスネットワークのセンター機能としての役割を担うこととする。さらに、立地条件を生かして“交流”をキーワードに新しい図書館像を見据え、交流の空間・機会づくり、ITを活用した情報交流、広域ネットワークの構築や流通センター、サービスポイント（図書館以外の場所での貸出・返却業務）を活用した様々なサービスの開発を行うとともに、各地域図書館を拠点に活動する点訳ボランティアや宅配ボランティア等の養成・グループ化などを行う。

企画部門としては、図書館運営計画の策定やサービス計画の企画・立案を行い、先駆的事業のパイロット*として新たな図書館サービスを実施し、オンラインシステムの運用とメンテナンスの管理を行うとともに各種データの管理・分析を行う。併せてインターネットやニューメディア*を活用したサービスなど、新たな需要への研究を行う。

新しい事業展開にあたっては、レファレンスや児童サービスについてはもとより、様々な情報を集約し、図書館発の情報として発信できる知識や技術など、職員の高質向上のための研修の企画・立案・実施を行い、地域の課題を捉え図書館

事業に展開できる専門性と機動性のある人材の育成に努める。

また、駅前という立地特性を生かし、開館日・開館時間の拡大を図るとともに、ビル内に進出する民間事業者等と連携した催しや、サービスの可能性を検討する。

パイロット：水先案内（試験的に行うこと）

ニューメディア：通信。情報電子技術などによって生み出された新しい情報媒体や情報伝達システムの総称。

（２）地域レベルの図書館

地域レベルの図書館においては、中央図書館では提供しきれないサービスが求められ、地域特性に応じ、地域に密着した身近なサービスに重点を置くこととなる。新中央図書館設置後の地域図書館の利用状況の変化に応じて、地域特性、立地、利用対象者動向等の新たなニーズを踏まえ、蔵書の規模や構成のあり方などを整理し、身近なサービス内容に特化していく。

なお、現在の中央図書館である葛飾図書館は、その一部を図書流通センターとして、区立図書館及び学校図書館等の図書集配流通拠点・図書館ストックヤードとして、新中央図書館の補完的機能を果たすものとする。また、利用不便地域への対応については、基本計画を踏まえ、今後とも継続的な検討事項とする。

地域レベルの図書館は、目的や施設規模等から「地域図書館」「地区図書館」及び「学校内地区図書館」に分類する。

地域図書館

「地域図書館」は、立地条件、地域特性及びニーズを踏まえ、子どもや乳幼児を連れた方、高齢者や障害のある方など、身近なサービス提供を重視していく。また、エリア内で活動する団体・ボランティアの育成・支援のために、資料や情報の提供及び関連機関への照会や活動の場の提供を行う。コミュニティ活動の拠点としての機能を持たせる一方で、学校図書館の支援を担う。

現在の図書館でこれに該当するものは、立石図書館、お花茶屋図書館、上小松図書館、亀有図書館、水元図書館、鎌倉図書館である。

地区図書館

「地区図書館」は、施設規模を踏まえ地域特性や利用者層に配慮した身近なサービス提供を重視していく。現在の図書館でこれに該当するものは、西水元地区図書館と5月に開設した青戸地区図書館である。

学校内地区図書館

「学校内地区図書館」は、図書館利用不便地域内の学校施設を有効活用し、利用者層（特に子どもや高齢者）に配慮したサービス提供を重視していく。

また、併設学校と連携した図書館サービス事業を推進する。現在の図書館でこれに該当するものは、四つ木地区図書館である。

（３）葛飾区図書流通センター

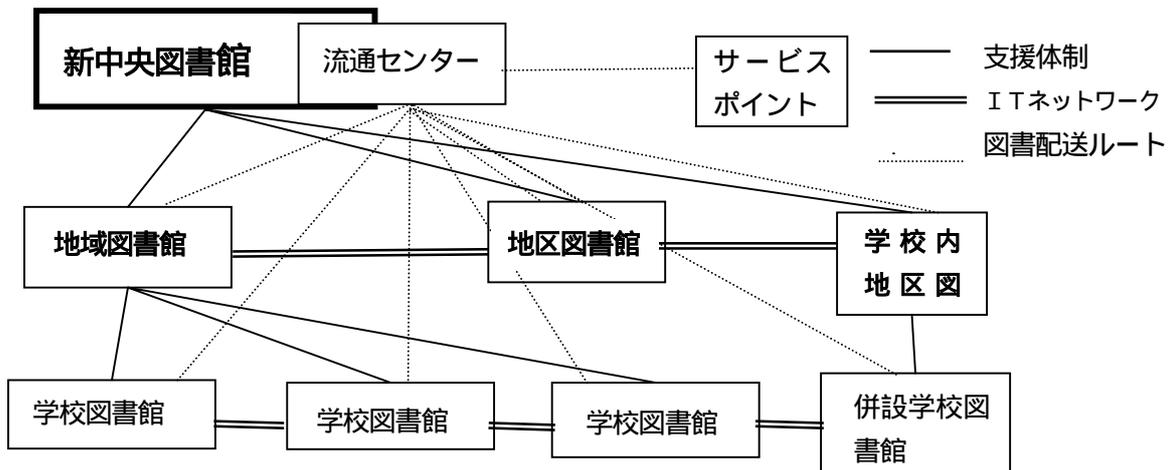
区内全体を網羅する図書流通サービスのネットワーク化を図ることによって、限りある共有資源としての図書を、必要なところに必要なだけ効率的に提供・循環させることが可能となる。区立図書館や学校図書館の間の流通を確保すること

により、各図書館が蔵書規模やサービス内容を特化・効率化していくことが可能となり、利用者の利便性と満足度も向上させることができる。

その拠点として、金町に新中央図書館を移転した後に、現在の葛飾図書館の一部に図書流通センターを整備し、図書館と学校をつなぐ配送ルートを設定し、車両を借上げ、効率的な図書の流通を図るシステムを作り上げる。図書流通センターには、区立図書館及び学校図書館の図書資料の集配流通拠点、図書ストックヤードとしての機能を併せ持たせ、どこの地域館からでも簡便に資料を取り寄せることを可能とし、子どもの調べ学習などにも対応できるサービスの提供を可能としていく。

(4) サービスポイント

図書館利用不便地域をはじめ、高齢者や子ども連れなど、図書館への来館が困難な利用者への対応として、インターネットや電話で予約した図書の貸出・返却窓口を図書館以外の場所へ設置することを検討する。



7 中央図書館・地域図書館・地区図書館のサービス内容

中央図書館と地域図書館・地区図書館のサービスについては以下のとおり分担し、その蔵書規模や地域・利用対象者のニーズを踏まえ、それぞれの館ごとに特徴を持ったサービスを提供する。

館別主要サービスの概要

項目	中央図書館	地域図書館	地区図書館
資料収集・提供・保存	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門書も含めた幅広い資料を継続的に収集すると共に、全館で収集した資料のうち長期的に保存する必要のあるものについて一括管理する。 ・ 地域にかかわる資料や行政資料など、地域関連資料の継続的な収集、整理、提供を行う。 ・ 区内全図書館の資料収集・長期保存・廃棄の調整を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学一般教養書程度までの資料を収集し、中短期的に保存する必要のある資料について、各図書館で保存する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般文学・実用書・児童書を中心に収集する。 ・ 保存スペースは設けず、資料の回転を早くする。
レファレンスサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来館者やメールでのレファレンス対応を始め、地域図書館、地区図書館で対応できないレファレンスのバックアップを行う。 ・ 中央図書館でのレファレンスの窓口となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ レファレンスに対応する。自館で対応できない場合は、中央館と協力して回答する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易なレファレンスに対応する。自館で対応できない場合は、中央館と協力して回答する。
勤労者へのサービス（ビジネス支援）	<ul style="list-style-type: none"> ・ スキルアップや企業・経営に必要な資料や資格取得のための資料等を提供すると共に、インターネット環境を整え、ウェブ上の情報を提供する。 ・ 将来的には、民間データ・ベースの提供やデータ・の配信等、IT を活用したサービスの提供や、ビジネス関連の講演会・講習会を行う。 ・ 区内の関連施設との連携を図り、企業や経営に関する相談業務への対応も検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕事を続ける上で必要な資料や資格取得のための資料等を提供すると共に、インターネットの情報を提供する。 	

項目	中央図書館	地域図書館	地区図書館
児童サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域図書館との協力のもと、子ども読書活動推進のための企画・立案や、図書リスト等を発行し、区内小学校・保育園・児童館等関連機関との連携の拠点となる。 ・ 子どもの読書活動推進にかかわる個人や団体の活動を援助するための事業を行う。 ・ 地域図書館では解決できないレファレンスや児童書に関するレファレンスに対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童への資料提供及び読書を奨励する事業を実施する。 ・ エリア内の小学校・保育園等へのサービスを実施すると共に、子ども読書活動推進のエリア内での拠点となる。 ・ 子ども読書活動推進にかかわる個人や団体へのアドバイスや資料、場を提供し、活動を援助する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童への資料提供、エリア内の小学校・保育園等へのサービスを実施する。
青少年へのサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 読み物や進路、職業選択にかかわる資料、調べ学習のための資料の提供や、図書リスト等を発行する。 ・ 青少年が図書館に入りやすい環境を整える。 ・ 区内中学校との連携を進め、学校図書館の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年のためのコーナーを設け、資料提供する。 ・ 青少年参加型の企画を実施する。 ・ エリア内の中学校との連携を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年向けのコーナーを設け、資料を提供する。
学習活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区内学校図書館とのネットワークの拠点となる。 ・ メールレファレンス・団体貸出・配本サービスを通して、学習活動を支援する。 ・ 支援指導員や学校図書ボランティアの研修や活動の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ エリア内学校図書館に対し、必要とされる援助を行う。 ・ 団体貸出等を通して、学習活動を支援するとともに、教員からのレファレンスに対応する。 	

項目	中央図書館	地域図書館	地区図書館
高齢者へのサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 充実した余暇時間を過ごせるよう、高齢者の活動に必要な資料を提供する。 ・ 地域活動や趣味の成果を発表できる場を提供する。 ・ 高齢者を中心とした団体への貸出を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大活字本等高齢者の読書に配慮した資料を提供する。 ・ エリア内の高齢者を中心とした団体への貸出を検討する。 ・ 充実した余暇時間を過ごせるよう、高齢者の活動に必要な資料を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大活字本等高齢者の読書に配慮した資料を提供する。
多文化サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な言語の資料を収集し、提供する。 ・ 英語でかかれた利用案内を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用の多い言語の資料を収集し、提供する。 	

第 章 施設整備の基本的な考え方

1 新中央図書館の位置

葛飾区立図書館基本計画に基づき、図書館サービスを充実し、より多くの区民の方に利用される図書館とするために、現在の葛飾図書館を金町6丁目地区第1種市街地再開発事業地に移転し、資料・情報の高度化をはかり、専門性の高い中央図書館として整備する。

施設整備にあたっては、第 章基本的な考え方に基づき、施設整備の基本的考え方を策定する。

【再開発事業の概要】

建設地住所	葛飾区金町六丁目	敷地面積	約 9,300 m ²
建築面積	約 6,900 m ²	延床面積	約 80,000 m ²
容積率	約 590%	建蔽率	約 75%
規模	地上 39 階 地下 1 階		
主な用途	住宅約 420 戸、店舗等 (1~3 階)		

【新中央図書館の概要】

再開発ビル商業棟 3 階	
図書館占有面積	約 5,000 m ²

再開発予定地は、区のやや東北に位置するが JR および京成線金町駅前であり、鉄道やバスの乗り換え中継地として、交通機関を利用して区内の各地からのアクセス至便の立地条件にある。また、商業施設等との複合施設であるため、商業施設利用者の回遊をはじめ、大規模な公共駐車場、駐輪場が整備され、マイカー利用によるファミリーから障害のある方々、働く人など、多数の利用者が見込まれる。



2 新中央図書館の利用者数と貸出件数

新中央図書館は、鉄道の乗り換え駅、バスターミナルとなる金町駅前に存することから、区内各地域からの利便性が高まると同時に、中央図書館としての機能を強化することにより、さまざまなニーズを持った利用者の来館が見込まれる。また、千葉・埼玉方面の鉄道等の通過者など、区外からの利用も予想される。

平成 15 年 4 月 1 日現在の葛飾区立図書館の登録者数は 176,261 人で、登録率は 41.57% である。また、平成 15 年度の葛飾図書館の貸出冊数は 525,346 冊、一日平均 1,830 冊であるが、平成 16 年 1 月からインターネットによる予約が可能になったことから、貸出冊数は増加している。

新中央図書館の立地から、その整備により登録率が 50% にまで伸びることが予想される。その増加分を新中央図書館の登録者と仮定すると、新中央図書館の 1 日平均来館者数は、現在の約 1,350 人、から約 3,000 人に、また、貸出件数については 4,000

冊程度になるものと推定する。

3 新中央図書館の基本理念

駅前や複合施設である立地を生かし、『交流』をキーワードに、家族連れから働く人や専門的な分野にも対応した、機能性とゆとりを生かした知的文化の拠点とするために、以下のとおり基本理念を定める。

- 1) 「いつでも、どこでも、だれでも」自由に学べる生涯学習の拠点である図書館
- 2) 毎日の生活情報から世界の最新情報までを提供する情報提供機関としての図書館
- 3) 子どもからお年よりまですべての利用者が、快適に利用できる図書館
- 4) 地域文化の継承を図り、地域への理解と愛着をふかめ、新たな街づくりを支える図書館
- 5) 区民と協働し、共に成長する図書館

4 運営及びサービスの基本方針

(1) 新中央図書館の運営方針

基本理念を実現するために、以下の運営方針を定める。

区民の学習意欲やさまざまな調査研究に応える

利用者がいつでも気軽に相談できる体制を整えるとともに、高度なレファレンスサービスや専門資料の充実により、利用者に適切な資料や情報を提供するほか、葛飾区の地域資料を収集し、地域住民の学習や調査研究に対応する。

ITを活用した情報交流、広域ネットワークを構築する

ITを活用して様々な情報を集約し、図書館発の情報として再発信する情報の収集発信拠点とする。さらに、教育機関や、産業・経済機関とのネットワークを構築することで、情報の広域化を図る。

すべての利用者が快適に利用できる知的空間を提供する

年齢を問わず、言語の違いや障害のあるなしに関わらず、すべての利用者が、家族連れでも一人の時でも、自分にふさわしい学習の場を見つけられるような、資料や情報を提供する。

開館時間の拡大と効率的で柔軟な運営を目指す

駅前という立地条件から、これまで利用していなかった新たな利用者の拡大が想定される。多くの利用者に合わせた開館時間や開館日の設定を行うことと併せて、従来の考えにとらわれない効率的で柔軟な運営に努めるものとする。

区民とのパートナーシップ*を推進する

パートナーシップ：区民と行政が同じ目的で協力関係を結ぶこと

利用者の声を図書館運営に反映できるような仕組みを構築するとともに、ボランティアの育成や活動の場を支援する。

(2) サービス展開の基本方針

新中央図書館は、葛飾区の読書活動の中心であることはもとより、学びや情報交流を進める生涯学習の拠点として、知識と情報を集積し、区民に発信する場であることを目指している。そのために中央図書館の機能と職員の専門性を高める

とともに、以下をサービス展開の基本方針とする。

新しい情報通信技術を活用した情報センターとしての図書館

図書資料と合わせて最適なツール*による情報が提供されるよう、インターネットが利用できる環境の整備、デジタル資料の提供を行うほか、各種情報を編集し、図書館のホームページ上で魅力あるコンテンツ*を提供する。

ツール：道具のことであるが、ここでは、図書、インターネット、AV、データベースなど図書館で提供するすべての資料の事を指す

コンテンツ：放送やネットワークで提供される情報の内容のこと

社会人の技術や能力の向上と情報収集を援助する図書館

能力向上や起業・経営に必要な資料や資格取得のための資料などを提供するとともに、インターネット環境を整え、民間データベースの提供やデータの配信等、情報通信技術を活用したサービスを提供するほか、ビジネス関連の講演会・講習会等を行う。また、区内の関連施設との連携を図り、ビジネスに関するレファレンスにも対応する。

子ども読書推進の拠点となる図書館

地域図書館との協力のもとで、子ども読書を奨励するための企画・立案や、図書リスト等を発行する。また、区内小中学校・保健所・児童館等、関連機関の連携の拠点となると同時に、研修や活動の場の提供をはじめとした、子どもの読書推進に関わる個人や団体の活動を援助するための事業を行う。

地域の活動を支援する図書館

図書館運営に区民の意見や参画を取り入れるなど、図書館と区民のパートナーシップを築くと共に、区民の主体的な活動を支援できるように、資料と場を提供する。

地域レベルの図書館を支える高度・専門図書館

新中央図書館はサービス全般の調整役として、地域図書館及び関係機関の調整や連携促進を行う。専門性を生かし、地域図書館・地区図書館に対し資料提供・相互貸借・レファレンスのバックアップを行う。また、区内外の関係機関とのネットワークを築き、あらゆる相談への対応に備える。

また、企画部門として、図書館運営計画の策定やサービス計画の企画・立案、併せてインターネットやニューメディアを活用したサービスなど、新たな需要への研究を行い、先駆的事业のパイロットとして図書館サービスを実施する。

(3) 施設整備の基本方針

立地条件等から、様々な利用者が様々な目的で図書館を利用することが考えられる。それぞれの利用者の目的を果たすとともに、快適な場を目指し、以下を施設整備の基本方針とする。

駅前の立地と複合施設としての利点を生かした施設

駅や商業施設の利用者が立ち寄りやすい導線と入り口を設ける。また、商業施設と連携したイベントなども行い、施設全体を人が集う場とする。

ユニバーサルデザイン*とゆとりを生かした施設

ユニバーサルデザイン：すべての利用者に利用しやすく配慮された設計やデザインのこと

乳幼児・障害者・高齢者を含むすべての利用者に配慮した施設整備を行うほか、

書架や備品の配置などを工夫し、開放感やゆとりを感じられる場を提供する。

行事や展示等を通して、区民が交流できる施設

読書のみならず、文化や芸術が資料の中に息づくことが出来るよう、展示や行事ができるような場を設ける。

高度情報化社会に対応できる施設

インターネットなどの高度情報化を進めることで、最新情報の提供と活用を可能とし、ビジネス支援や専門的なニーズにも対応できる施設とする。

5 設置施設とスペース計画

また、図書館整備にあたっては、将来的な需要を見据え、その時々課題に柔軟に対応できるよう、諸施設の配備に留意する必要がある。基本的にはコンピューター機器への十分な容量と電源を確保し、簡単に配置変更が出来るように配線計画を持つほか、開架スペースは、車椅子利用者も容易に利用できるように、十分な間隔を確保する。

新中央図書館では、「勤労者・社会人への対応を重視するとともに、親子連れやボランティアが集い、交流ができる施設」として、以下のような考え方に基づいたスペースを整備する。

(1) 図書資料等の提供スペース

一般開架スペース

圧迫感を抑えるために書架の高さは5段を基本とし、車椅子での利用に支障をきたさないよう書架間は十分な間隔を確保する。ブラウジング席*を各所に配置する。職員カウンターとの距離がある場合には、事務室及びカウンターとの連絡ができる方法を考え、問い合わせや緊急時に対応できるようにする。

ブラウジング：本を選ぶためにちょっと読むための席

参考資料、地域資料・行政資料スペース

相談（レファレンス）カウンターを近くに配し、一般開架と隣接しつつも落ち着いた場となるような配慮をする。地域資料・行政資料はまとめてひとつのコーナーとする。

ビジネス関係の参考資料を多く取り入れ、相談デスクを設置するとともに、個人ではなかなか契約しにくい有料データベースなども活用しビジネス支援環境を整える。

パソコンコーナー

参考資料スペースとは別に、手軽にインターネット、パソコンを利用できるスペースを設ける。また、CD-ROMが利用できるパソコンや、DVDをはじめとした電子メディアソフトも多くそろえ、メディアセンターとしての機能をも果たしていく。パソコンコーナーの運営等にはボランティアやNPOなどの人材の協力を検討する。

ヤングアダルトサービススペース

一般室や児童室と交互利用できる位置にヤングアダルトのためのコーナーをつくり、専用の資料を整える。中の様子は外部から見えるが、音は漏れにくくするなど、会話も楽しめるような専用スペースをつくり、グループ学習への対応とす

る。また、情報交換の場として掲示スペースを設ける。

児童開架スペース

書架間を十分に確保する。児童室らしい暖かな雰囲気のある場となるように配慮する。書架の高さは3段から4段を基本とする。本の表紙が見えるような工夫を多く取り入れる。

閲覧席は、親子で利用できるよう、家具調度のサイズに配慮する。お話を設け、行事以外の時間帯は、親子の交流スペースとして、また託児室として活用できるように、水周りも備え、声が外に漏れないような作りとする。書架の一部分にじゅうたんスペース(靴を脱いで利用できるスペース)を配し、乳児や子どもたちがくつろいで読書できるよう配慮する。

児童専用の相談(レファレンス)カウンターを置く。

児童書研究スペース

児童書について研究している大人に対して、研究のための資料と専用席を設ける。

ビジネス支援コーナー

ビジネス関連資料や新刊本やパンフレット、企業関連資料などを一箇所にそろえ、勤労者への利用の誘導を図るためのコーナーを設ける。

(2) 閲覧・視聴スペース

視聴覚スペース

CDの試聴コーナーを設置する。また、DVDやCD-ROMの試視聴用のパソコンを設置する。

閲覧スペース

まとまった座席を確保するとともに、各サービススペースに座席を分散させる。車椅子利用者のための、昇降テーブルを設ける。また、大人が集中して調べ物ができる専用の場所を用意する。

雑誌閲覧コーナー

雑誌閲覧コーナーは、椅子の配置に工夫をし、なるべく多くの利用者が座れるようにするほか、女性専用スペースを設置し、ゆったりと開放感のある雰囲気を作る。

(3) その他のゾーン

エントランス

エントランスは中央図書館らしいゆとりと落ち着きのある雰囲気を持たせる。また、仕事帰り、買い物帰りの来館者用のコインロッカーを設置する。

また、閉館時の臨時受付スペースについても検討する。出入り口にはブックディテクションを配備し、盗難防止に努める。

返却・貸し出し・案内カウンター

入り口付近に総合カウンターを置き、貸し出し、返却を行う。貸し出し場所の付近に自動貸出機を置く。また、初めての利用者のための登録・簡単な質問に対応する案内カウンターを設ける。カウンターの後ろには予約本を置く十分な棚と、作業スペースを設置する。

レファレンスカウンター

相談（レファレンス）コーナーは参考資料スペース近くにありながらも、開架にも気を配ることのできる位置に配置する。また、レファレンスカウンターは、ビジネス支援の専門員の配置も可能なように広くスペースをとっておく。

予約・検索機コーナー

総合カウンターの近くに予約・検索機を置く。また、館内が広いと、検索機とブラウジングが同時に行えるよう、開架スペースの中にも予約・検索機を点在させる。

障害者サービススペース

入り口から誘導しやすい位置に障害者用資料スペース・対面朗読室・録音室を確保する。また、利用者が手助けが必要なときに職員を呼び出せるような仕組みを作る。

入り口からカウンター、対面朗読室までは誘導ブロックを敷設する。

ボランティアスペース

図書館を中心に活動するボランティアのための、作業スペースやミーティングを兼ねた活動室を設ける。

保存スペース（閉架書庫）

雑誌や年鑑類のバックナンバー・利用頻度は減少したが、価値ある資料を一時保存するための閉架書庫を設ける。保存のみのための書庫は旧図書館施設を利用する。

展示スペース

区民の相互交流のための展示スペースを設置する。展示スペースについては、入館者の動線を分断しないように配慮しつつも、利用者の動線に合わせて利用者の目に留まるよう工夫をする。

セミナールーム会議室

図書館のイベント、ボランティア育成や職員研修のため、視聴覚機器を設置したセミナールームを設置する。また、各種の会議用に会議室を設置する。

憩い・休憩のスペース

親子連れが休憩したり、飲み物を飲むスペースを設ける。また、喫煙者用のスペースは分離し、煙がほかに流れないように配慮する。

インフォメーションコーナー

葛飾を訪れた観光客や区民のために、葛飾区についてPRし、理解を深めるための資料、パンフレットなどを備えた情報コーナーを設ける。利用者の目に付く入り口付近にコーナーを設け、区民同士の情報交換の場としても活用できるようにしつらえに工夫を凝らす。

管理事務スペース

事務室・ミーティングルーム・休憩室・作業室・印刷室等を配置する。コンピューター室は独立した部屋とする。事務室は、共用机を置き、作業用、打ち合わせ用とフレキシブルに利用する。印刷室はボランティア等も利用できるよう、事務室に隣接した専用スペースを設ける。

図書館交換車・書店配本車の作業スペース

荷捌き場のほかに、公用車の駐車スペースを2台分確保する。交換車からの搬

送経路を考慮して仕分け作業スペースを配置する。

ブックポスト

ブックポストは、図書館利用者の目に付きやすい、エレベータ入り口付近に設置する。

6 施設整備の留意点

(1) 防犯・災害への備え

資料の盗難を防ぐために、ブックディテクションを設置すると共に、緊急時に備え非常通報設備を設置する。

床、家具等は燃えにくく、かつ有害物質を発生しにくい素材を利用する。

災害時の避難誘導のためのわかりやすいサインを備えると共に、自動火災報知・自動消火システムを備える。

共用のエレベータには、児童のみでの利用も想定できるので、防犯カメラを設置するとともに、図書館内においてもカメラの設置や巡回など、防犯のための備えを行う。

管理スペースには、関係者以外の立ち入りを防ぐために、自動ロックや、暗証番号などを用いてセキュリティ対策を万全にする。

(2) 環境への配慮

採光に配慮し、本には直射日光があたらないが、季節の移り変わりを目や肌で感じられるよう、外部との接点を持たせる。

空調・照明は、光熱費負担を軽減させるため、ゾーン・部屋ごとに必要のない時はこまめに消すことができるよう、省エネルギーでかつ個別設定型とする。

児童室の床はアトピーや喘息児にも配慮した素材を利用する。併せて壁紙などのシックハウス対策を万全に行う。

(3) ユニバーサルデザイン

入り口には点字で示した館内地図を掲示する。

お手洗いは、車椅子やオストメイト*対応・ベビーベットの置いた多目的トイレを設ける。

オストメイト：人工肛門、人口膀胱などのように手術で人工的に腹部に排出口を作った治療者のこと。

来館者用エレベータは商業施設と共用であるが、図書館に直接アプローチできるように配置に工夫するほか、車椅子利用者にも対応できるよう、出入り口幅を十分に確保する。

車椅子のまま利用できる閲覧席、冷水機と、電話機を設置する。

仕切りのドアを設けるときには車椅子利用者や配架トラックを利用の際にも不便のないよう、引き戸を基本とする。

館内の表示については、館内の調和を重視しながらも、コントラストを明確にし、遠くからも目に付く位置に設置する。また、初めての図書館利用者にもわかりやすくするために、書架の配置やサイン・表示に十分注意を払う。

図書館内外の案内板や誘導表示など、わかりやすいサインをつけて、どの方面からの利用者にも図書館の所在がわかるように配慮する。